

教育委員会 3 月定例会会議録

日 時 令和 2 年 3 月 1 7 日 (火) 午後 3 時から午後 3 時 4 1 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

指導担当次長	山 中 茂 樹	教 育 次 長	堀 越 規 子
総 務 課 長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図 書 館 長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		

- 教 育 長 これより前橋市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 教 育 長 2 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
- 総括的報告**
- 教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジユメを配付させていただきましたのでご覧ください。
- 一点目、第 1 回の定例市議会が 3 月 3 日（火）より始まりました。9 日（月）に代表質問がありました。この中で一番関心があったのは学校の一斉休校に関することでした。3 月 4 日（水）から 25 日（水）まで一斉休校にすることと、スクールホームを立ち上げたことが主な質問内容でした。代表質問の中では、第七次前橋市総合計画の中で教育・人づくりがありますが、それに関わる教育長の考えや思いについて質問がありました。総括質問は 11 日（水）と 12 日（木）に 2 日間続けてあり、その中でも、新型コロナウイルスの対策をどのように講じていくか質問がありました。教育委員会関係では、M E N E T の再構築について、コミュニティスクールについて、スクールロイヤーについて、図書館についてなど質問がありました。今回は教育関係に関心を持っておられる議員の方が多かった印象でした。総括質問が終わった後に人事案件が出されました。教育長の任期が 3 月 31 日で満了となるため、後任については吉川真由美氏、教育委員の村山委員が 3 月 31 日で任期満了となるため、後任として溝口健介氏が承認されました。
- 二点目、市立前橋高校の卒業式、三点目、市立中学校、特別支援学校の卒業式ですが、市立前橋高校は 3 月 2 日（月）に、市立中学校、特別支援

学校は3月13日(金)にそれぞれの学校で行われました。今年は、縮小・短縮した卒業式であり、在校生は出席できませんでしたが、心に残る式になったと聞いています。何よりも卒業式ができて良かったという声がたくさんありました。

教 育 長 以上の報告について何か質問等がございますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わりにします。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程します。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第7号につきましては、市議会提出予定の議案に関わることから、現時点では意思決定過程にあると認められるため、また、加えて議案第11号につきましては、人事に関することが審議内容でありますので、それぞれ議事を非公開とすることが適当であると思われま
す。したがって、議案第7号及び第11号につきましては、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。

よって、議案第7号及び第11号につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは議案第8号、第9号及び第10号を議題といたします。提案説明をお願いします。

議案第8号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の一部改正について

総 務 課 長 改正の理由ですが、日本スポーツ振興センター共済掛金のうち要保護者の掛金については、本人負担額を免除するなどの一定の要件を満たすことで掛金額の一部が控除となっておりますが、日本スポーツ振興センターから控除するためには要件をより明文化、すなわち規則等で整備するよう通知があったため、要保護者の掛金額の設定等の改正を行うものです。

改正の内容につきましては、7ページの新旧対照表に記載のとおりです。主な改正点ですが、これまで、小学校、中学校、または特別支援学校の児童または生徒について、一人当たり年額400円とあるところに、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者にあつては、1人当たり年額2

0円とする旨を記載するものでございます。

なお、本改正により要保護者の掛金を設定しますが、同規則第2条第2項の規定により免除となりますことから、児童生徒の保護者負担額は変わらないことを申し添えます。以上、よろしくご審議の程お願いいたします。

議案第9号 前橋市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

学校教育課長

1の制定の理由ですが、群馬県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（昭和46年群馬県条例第57号）第8条の規定に基づき、前橋市立学校の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項を定めようとするものでございます。

2の主な内容ですが、前橋市教育委員会は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するよう、1か月の時間外在校等時間について45時間以内、1年の時間外在校等時間について360時間以内とするものでございます。また、児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に業務を行わざるを得ない場合は、1か月の時間外在校等時間の合計時間について100時間未満、1年の時間外在校等時間の合計時間について720時間以内とするものとし、さらに、連続する複数月の平均時間在校等時間は80時間以内、かつ、時間外在校等時間45時間超の月は年間6か月までとするものでございます。

3の施行期日につきましては、令和2年4月1日とするものでございます。以上、よろしくご審議の程お願いいたします。

総合教育プラザ館長

議案第10号 前橋市総合教育プラザ管理規則の改正について

改正の理由ですが、施設の開館時間と休館日を加えるものです。

具体的には、第2条から第10条までを、2条ずつ繰り下げ、第2条に「開館時間」を、第3条に「休館日」を加えるものです。以上、よろしくご審議の程お願いいたします。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案についてご意見等がありますか。

教 育 長

確認ですが、議案第9号については、県内の他市町村についても同じように進めていくのでしょうか。

学校教育課長

今年度の初めにガイドラインとして定めておりましたが、国や県の動向から、市町村においても規則として制定することとなりましたので、県内の他市町村も同様に進めていきます。

教 育 長 ほかに質疑等なければ、これより採決いたします。
議案第 8 号、第 9 号及び第 10 号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第 8 号、第 9 号及び第 10 号について、原案どおり可決いたします。

教 育 長 それでは、日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他 1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。

4 月の行事予定ですが、4 月 16 日 (木) 午後 3 時から教育委員会 4 月の定例会を予定しております。場所は 3 階 31 会議室ですので、よろしくお願いたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

5 月の行事予定ですが、5 月 15 日 (金) 午後 3 時から教育委員会 5 月の定例会を予定しております。場所は 11 階南会議室です。よろしくお願いたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他 2 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長 結果概要ですが、会議において、令和元年度の文化財調査について報告するとともに、今年度の主な実施事業について協議いたしました。

続いて、会議の主な意見等についてですが、「『塩原佐平家文書』(歴史資料)の市指定に向けて、本市のみならず県や国にとっても大事な資料であるので、指定の方向でいきたい。しかし保存管理する施設・設備がないことが懸念される。」「今後の文化財調査について、保存活用地域計画作成に向けて市内の未指定の文化財のリスト作りをすること。リストを物件のジャンル別、地域別に調べてまとめること。文化財の指定候補をまとめ、データ化すること。」などご意見を頂き、調査・研究していくことが今後の喫緊の課題となりました。以上でございます。

その他 3 令和 2 年度市立前橋高等学校入学者選抜実施結果について

前橋高等学校事務長 それでは資料にもとづき報告いたします。網掛けの部分が令和 2 年度の実施状況です。

まず、2 の前期選抜試験についてですが、募集人員 120 人に対し、志願者数は市内・市外を合わせまして、男子 92 人、女子 142 人の合

計234人でした。志願倍率は1.95倍で、志願者数は前年度と比較して28人の減となっております。

次に、右側の前期選抜の合格者数ですが、募集定員と同じ120人で、男女の内訳は、男子40人、女子80人でした。また、A選抜とB選抜の男女別の合格者数につきましては、表に記載のとおりです。なお、B選抜ではパーソナルプレゼンテーションを実施しております。

次に、3の後期選抜試験についてですが、募集人員120人に対しまして、志願者数は、男子61人、女子74人の合計135人でした。志願倍率は1.13倍で、前年度と比較して33人の減となっております。

志願者数の減につきましては、昨年度の倍率が高かったことから、他の学校への志願変更があったものと考えております。参考に、平成30年度の後期選抜の志願倍率は1.12倍でした。

次に、合格者数についてですが、後期選抜試験の合格発表が、明日3月18日(水)の午前10時からであるため、現時点では後期選抜試験の合格者数および全体の合格者数は確定しておりません。

今後の日程についてですが、明日が後期選抜の合格発表で、3月23日(月)に入学説明会、4月8日(水)に入学式を予定しております。

以上です。

その他4 令和元年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

生涯学習課長

今回の審議会では、答申書(案)について委員長よりご説明いただき、委員の皆さまに内容の最終確認をしていただきました。いただいた主なご意見としましては、「地域にどんな人がいるのか把握をしていないと中々地域づくりに活かせない。公民館も地域との繋がりがとても大事だと感じた。」「新たな一面の中の公民館は会議や学習をきちんとする場所というイメージを崩していかないと、次のステップへはいけないと思う。」「公民館のこれからの在り方として、安心できて落ち着く場所になっていくことが必要だと思う。」「答申書の内容を今後の公民館事業へ活かして欲しい。」といった意見がありました。

答申書は、その後、委員長より正式に中央公民館へ提出されました。以上、ご報告申し上げます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、4月16日(木)午後3時からということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、4月定例会については4月16日(木)午後3時からと決定します。

また、5月定例会については5月15日（金）午後3時からということ
でよろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 では、5月定例会については5月15日（金）午後3時からということ
でお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

前橋高等学校事務長 4月25日（土）の学校公開について、2月定例会にて回答できず申
し訳ございませんでした。この日は、PTA総会も予定しておりますの
で、これに合わせて保護者を対象に授業公開を行うものです。昨年度は、
第2・第3校時の授業を公開しました。今年は、新型コロナウイルスの
関係もありますので、方式は今後検討します。

教 育 長 前回定例会での石井委員からの質問ですね。いまお答えいただきました
。今の行事予定は、新型コロナウイルスの感染状況によって変更もあ
り得るということですね。決定はなかなか難しいと思いますが、このよ
うな予定でスタートしたいと思います。
教育委員の皆さんはまだ塩原家住宅はご覧になっていませんか。

文化財保護課長 個人住宅で、まだお住まいの方がいらっしゃいます。ただ、とても協
力的な方ですので、見ていただく機会を設けたいと思います。

教 育 長 住まわれている方がいらっしゃるの、個人で行ってもなかなか見せ
てもらえません。文化財保護課から連絡を取っておけば見学できるかも
ということですね。

市立前橋高校の後期選抜入試についてですが、奈良委員さんは経験が
おありだと思いますが、前年の倍率が高いと次の年は低くなるというこ
とはよくありますか。

奈 良 委 員 結構ありますよね。一年ごとに波があるような印象がありますが、そ
のような中でも下がらないように充実してもらえればと思います。

教 育 長 2年前は今年より低かったようですね。

奈 良 委 員 前の年が低いと翌年は高くなる傾向がありますね。

教 育 長 安心して受験してくれるからでしょうか。特色が随分あると思います

ので、人気を高めてほしいです。来年も楽しみです。

公民館運営審議会については、答申書を委員の皆さんにお配りしました。内容で補足することはありますか。

生涯学習課長

参考ということで、答申書をお手元にお配りしました。今回は、諮問ということで、中央公民館長から、「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業」、「学んだ成果を地域へ還元できる仕組みづくり」という二点について答申をいただきたいということで、2年間かけて委員の皆様に審議をしていただきました。それが最終的にまとまったものです。

内容としまして、地域のニーズを把握するには、公民館に限らず色々な団体や学校と連携して、市民や地域のニーズを吸い上げることが良いのでは、という話がありました。

もう一点、学んだ成果を還元できる仕組みづくりとしては、地域版の人材バンクのようなものを各地域に作って、そこで人材の掘り起こしをしてはどうか、という話がありました。また、コミュニティデザインという、各地域において地域の課題などを見える化したデザインがありますが、それを毎年更新して、皆さんで共有、活用しながら、学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくりをしていったらどうか、という話がありました。

今後につきましては、今までに参加されていないような年代、学生、子育て世代または青年など幅広い年代の人を取り込めるように公民館として努力してほしいという期待がありました。

教 育 長

ありがとうございました。公民館の社会教育事業の推進というのは、教育委員会としても注力してきましたが、公民館で学んだことをボランティアなどで活用して、学びを循環させてほしいということと、地域ごとにニーズや課題を把握してコミュニティデザインを作成し、特色を持って課題に取り組んでほしいと思います。この二年間でかなり進んだ取組をしていますので、教育委員の皆さんからもご助言いただければありがたいと思います。公民館を利用したことはありますか。

村 山 委 員

私が直接ではないですが、私の関わっているボランティアグループが毎週中央公民館で会議をしています。

教 育 長

利用者が近くにいるということですから、より、意見を頂戴できればと思います。

特色があるなと思ったことですが、宮城公民館、宮城地区の方はあまり運動をしないというデータが健康部の方で出たときに、公民館で体を動かす体力づくりの講座を実施してそれに対応しようという取組があり、

地域に応じた取組だなと感じました。他の地域でも色々と特色を掴んだ取組をしていると思いますので、またご意見いただきたいと思います。

教 育 長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。
次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 それでは、議案第7号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

総 務 課 長 **議案第7号 令和2年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成
に対する意見について**

学校教育課長 **議案第11号 市費負担教職員（管理職）人事について**

教 育 長 以上をもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。

(午後3時41分)